

高原町 障がい福祉 総合計画

障がいのある人もない人も 互いに手を取り
いきいきと共に生きる 福祉のまちづくり



宮崎県 高原町

令和6年3月

高原町障がい福祉総合計画って？

高原町障がい福祉総合計画は、障がいのある人やその家族を含めた高原町に住むすべての人が、安心して暮らし、必要なサービスを適切に受けながら、自分らしい生活ができるよう、高原町の取組の考え方や具体的な取組内容をまとめた計画です。



こんな計画！

**3つの計画が
1つになっています。**

国が定めた法律にもとづく、障がい福祉に関する3つの計画について、足並みをそろえて取り組んでいくため、共通の考え方のもとで策定を行いました。

障がい者計画

障がい福祉の取組を進めていくための考え方や方針を定める計画です。

障がい福祉計画

障がい福祉サービスや地域生活支援事業の利用見込みや提供体制を定める計画です。

障がい児福祉計画

障がい児福祉サービスの利用見込みや提供体制を定める計画です。

こんな計画！

**計画の期間は3年間
または6年間です。**

障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、3年に1度見直す必要があることから、計画の期間を令和6年度から令和8年度とします。障がい者計画は、長期的な取組もあるため、計画の期間を令和6年度から令和11年度とします。

こんな計画！

**町民の皆さんの声を
反映してつくりました。**

策定にあたっては、町内の障害者手帳をお持ちの方へのアンケートや、関係団体や福祉サービス事業所へのヒアリングなど、町民の皆さんの意見を踏まえた計画となるよう努めました。

障がいのある人もない人も

互いに手を取りいきいきと共に生きる

福祉のまちづくり



こんな計画！

高原町で暮らす
みんなのための計画です。

この計画は、障がいのある人やその家族への支援だけでなく、地域での障がいに関する理解を深めたり、障がいの有無に関わらず誰もが交流し活躍するための取組など、高原町で暮らすみんなに関わる内容が書かれています。

こんな計画！

町全体で協力し
取り組んでいきます。

行政はもちろん、専門職の人や地域、学校、ボランティアや企業など、高原町に住むすべての人が協力して取組を進めていきます。

障がい者計画の取組項目

- 1 啓発・広報活動と権利擁護の推進
- 2 生活支援の充実
- 3 保健・医療の充実
- 4 障がい児支援の充実
- 5 生活環境の整備
- 6 就労・社会参加の促進

次のページから
取組の内容を
紹介します。



1

啓発・広報活動と権利擁護の推進

広報活動や福祉教育を通じて障がいのある人に対する理解の促進を進めるとともに、合理的配慮の普及に努めます。また、障がいのある人への虐待防止や権利擁護に関する取組を推進するとともに、選挙における投票に関する支援・配慮の充実に努めます。

例えばこんなこと

障がいに対する理解を深める広報・啓発や、福祉教育の推進に取り組みます。



成年後見制度の利用促進や虐待の未然防止・早期発見に向けて取り組みます。



手話奉仕員等の養成や、町広報誌の録音データ作成を進めます。



2

生活支援の充実

障がいのある人が抱える生活課題の多様化への対応や、一人ひとりの状態にあわせたきめ細かい支援を行えるよう、相談支援体制の充実や関係機関・事業所等との連携体制を構築します。また、障がい福祉サービスの安定した供給に努めます。

福祉人材の育成を進めるとともに、民生委員・児童委員の活動に必要な情報共有や福祉ボランティア活動促進など、障がいのある人を支える担い手の確保・育成に努めます。

例えばこんなこと

困ったときに、誰もが相談しやすい環境をつくります。



障がい福祉サービスが適切に提供できる体制を整えます。



障がい福祉に関するボランティアの育成と活動支援を行います。



3

保健・医療の充実

障がいの発生予防や早期発見、重度化の防止のため、定期的な健康診査や健康に関する相談を行うとともに、適正な医療や福祉につながる仕組みの構築を進めます。

例えばこんなこと

障がいの原因となる疾病等の発生予防や早期発見に向けて、情報発信と相談支援を行います。



医療的ケアが必要な人への支援に向けて、医療機関や福祉サービス事業所等と連携します。



乳幼児健康診査等の実施やその後の指導等の充実を図ります。



4

障がい児支援の充実

多様化する障がい児支援のニーズに対応できるよう、相談等の支援体制の充実に努めるとともに、保育・教育機関や事業所等と連携し、就学前から卒業後までを見据えた、切れ目のない支援の推進に努めます。

障がい児一人ひとりの状況に応じた特別支援教育を推進するとともに、障がいの有無に関わらず子どもたちがともに学ぶことができる環境の整備に取り組みます。また、誰もが生涯を通じて学ぶ機会を得られるよう、生涯学習の機会の充実に取り組みます。

例えばこんなこと

子どもたちの共生の心を育むため、障がいの有無に関わらずともに学び生活する機会を設けます。



障がい児の発達にあわせて、切れ目のない支援が行えるよう、福祉、保健、医療、教育等の分野の連携を強化します。



障がいのある子どもの就職支援として、職業体験や職場見学の機会を設けます。



5 生活環境の整備

障がいのある人が安全・安心に地域で生活していくために、公共施設や地域の環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインの普及を通じた福祉のまちづくりを推進するとともに、移動支援の充実に努めます。

また、生活に必要な様々な情報を適切に得ることができるよう、障がいのある人に配慮した情報発信を充実させるとともに、災害発生時の対応強化や犯罪被害の防止に取り組みます。

例えばこんなこと

公共施設のバリアフリー化を進めます。



移動・交通に関する優遇制度等の活用を促進します。



関係機関と連携し災害発生時の対応強化に取り組みます。



6 就労・社会参加の促進

町内事業所等と連携した障がいのある人の雇用促進に取り組むとともに、雇用者と障がいのある就労者がともに安心して就労が継続できるよう、支援体制の整備に努めます。また、障がいのある人のスポーツや文化芸術活動への参加促進やイベントの開催を通して、障がいのある人と社会の接点の拡大を図り、個性や能力を認め合う社会の土壌づくりを進めます。

例えばこんなこと

障がいのある人の一般企業や福祉的就労等への就労支援や継続支援を行います。



障がいの有無に関わらず、誰もが交流できるパラスポーツ等の普及に努めます。



障がいのある人の文化・芸術に関する成果発表の機会をつくれます。



障がい福祉計画・障がい児福祉計画の成果目標

福祉施設の入所者の地域生活への移行

福祉施設に入所している障がいのある人が、グループホームや一般の住宅での生活などの、地域での生活に移行できるよう、支援を行います。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある人が、安心して地域で暮らすことができるよう支援を行い、地域での生活への移行を推進します。

地域生活支援拠点等が有する機能の充実

すでに西諸圏域で整備済みの地域生活支援拠点の機能強化に向け、3市町での情報共有や検討を行います。

福祉施設から一般就労への移行

福祉施設の利用者が、就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行できるよう支援します。

障がい児支援の提供体制の整備等

重度心身障がい児や医療的ケア児を含めた障がい児が、ライフステージに応じた切れ目ない支援を受けることができるよう、関係機関の連携を強化します。

相談支援体制の充実・強化等

すでに西諸圏域で整備済みの基幹相談支援センターについて、一人ひとりの状況に応じた柔軟な相談支援が行えるよう、機能強化に努めます。

障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障がい福祉サービスを利用する際に、適切なサービス利用となるよう、職員の研修参加を促すとともに、福祉サービス事業所等との情報共有を行います。

計画の推進体制

庁内体制

施策を推進していくうえで、庁内の幅広い分野での対応が求められることから、関係課との連絡や調整を行い、取組を進めるとともに、障がい福祉を担当する部局で進行管理を行います。

庁外体制

計画の目標達成に向けては、障がい者関係団体、福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育関係者、企業等の連携による支援体制が不可欠です。そのため、関係機関との協議の場を設け、施策の取組状況や障がいのある方を取り巻く課題の検討を行うことで、地域全体での計画推進を図ります。

困ったときにはご相談ください

障がいのある人やその家族をはじめとした、障がい福祉に関する困りごとや悩みごとの相談をお受けする窓口がそれぞれあります。

困ったことやわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。

障がいのある方等への相談窓口

にしろ基幹相談支援センター

0984-22-2373

〒886-0003 小林市堤 108-1 小林市八幡原市民総合センター

障がいがあるお子さんの医療機関、相談窓口

宮崎県立こども療育センター

0985-85-6500

〒889-1601 宮崎市清武町木原 4257-8

障がいのある方への虐待等の通報や相談窓口

高原町障害者虐待防止センター（高原町福祉課）

0984-21-2422

〒889-4412 高原町大字西麓 360 番地 1（ほほえみ館内）

高原町
障がい福祉総合計画
概要版

発行：令和 6 年 3 月

発行者：高原町 福祉課

〒889-4412

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 360 番地 1

TEL：0984-21-2422

FAX：0984-42-4550